

研究座談會

昭和 29 年度

經濟審議廳『年次經濟報告』の検討

發言者

經濟審議廳側

調査課長 後藤譽之助
同課員 矢野智雄
" 向坂正男
" 石崎唯雄
" 佐藤二郎

教授 伊大知良太郎
" 山田勇
助教授 野々村一雄
" 篠原三代平
講師 梅村又次
助手 藤野正三郎

一橋大學經濟研究所側

教授 都留重人
" 高橋長太郎

司會

教授 大川一司

I. 今年度のねらい

大川 これから研究座談會を始めたいと思いますが、御指名によりまして司會を勤めさせていただきます。司會を勤めることは私として光榮ではございますが、必ずしも適任ではないと存じております。都留さんあたりにお願いした方がいいんではないかと思いますが、不幸にして私、審議廳の方の兼任審議官ということで、大學の方とどっちつかずという形になっております。そういう意味あいから司會を勤めさせていただきます。

7月13日、第八次の年次經濟報告が公式に発表になりました。通稱「白書」でございます。この白書は御案内のように、審議廳の全力を擧げて作っておるものでございまして、ここにお集りの後藤課長始め調査課の皆さんのが最も中心になって努力せられたもので、私は兼任審議官になっておりますが、白書につきましては形の上で被告の立場にありますけれども、まあほんの参考人という程度でございます。一昨年もこのような会を持ちましたが、本日も忌憚ない御討議を願いまして、審議廳の方としては今後の改善に資し、大學の方としても日本經濟の實態分析という面で大いに勉強することができれば幸いと思います。時間があまりございませんので、私、特にお願いたい點は、短時間で最大の効果を擧げるよう御發言等御協力を願いたいと存じます。

その點について特にお許しを得たいのは、大學側並びに審議廳側多數お集りの皆さんに、御發言を全部フリーに願えないという點であります。進行上このメイン・テーブルにお集りの方に主として御發言をお願いいたしますが、臨機應變にその他の方にも問題によりまして御發言をお願いするという形で行なったいかがかと存じております。白書の内容は相當廣汎に亘っておりますので、全部をしらみつぶしに細かく討議するということもできかねますので、勢い重點的になるかと存じますが、この點皆さんの御質問によって機動的に進行いたしたいと思っております。

最初に後藤さん一つ白書をお書きの所感、執筆餘滴といったようなことを一つ。

後藤 総務審議廳の後藤でございます。經濟白書を毎年擔當しておりますが、大川先生の表現に従えば、純粹の被告の立場にありますので、まず被告のアレンメントから聞いていただきたいと思います。今年の經濟白書には、大體次のようないつばかりの特色がありますので、それを御披露して、その狙いが果して出ているかどうかということから検討を進めて頂けたらと思います。

第1は、國內均衡と國際均衡の關係を明かにしようとしたことであります。經濟白書の中に書いてありますとの骨組を申し上げますと、國民所得總體の廣い意味での投資、一番最初の刺戟は設備投資 1,500 億、財政支出

1,600 億、合せて 3,000 億以上の投資が被乗数であって、限界輸入性向 17 % の割合で輸入をふやし、その結果輸入で 45,000 萬ドルふえた。これは率にして世界一、額にして世界二の輸入増大で、輸出はあまり伸びなかったから國際收支が悪化したということです。この國內均衡と國際均衡の關係につきましては、すでに去年の暮からわれわれはあるいは過剰投資論、あるいは國民所得切下論という議論を展開して、結局國內的なやり方の悪いことが國際收支を悪くする一番大きい原因だと言つておったのですが、その場合には設備投資にのみ責任をきせておったのです。ところがデータが揃って、しめ括ってみると、いわゆる振替支出を除いた中央地方を通ずる財政支出の増大が、設備投資と並んで責任を折半するものであるということがはっきりわかつてきました。そういうことをやってみたということが第1の特徴。

第2の狙いは、動態の感覚をとり入れたことです。今までとはとかく——去年もそれをやったわけではあります——國民所得分析が、静態的に終始していたところを、動亂以來の過程で少し動態の感覚を入れてみようという考え方が出て來たのです。結局輸出特需の増大、外貨收入を伴う有效需要刺戟要因というものは 26 年 27 年でなくなった、28 年になって外貨收入を伴わない國內的な財政とか民間投資というものでやった。ところが民間投資や財政投資で經濟を刺戟しますと動亂直後にやった設備投資の完成を促がし、生産能力が急増してまいりますので、その増大する生産能力を、有效需要に吸收することができず、國內で設備投資をやると再び生産がふえて、有效需要と生産力とのギャップが口を開いてしまった。これが日本經濟のある意味の「自轉車操業論」で、急坂をかけ上らなければならなかつたのあります。この點につきましてはおそらく理論的にこういうふうな考え方はどうかとか、あるいはもう少しこういう考え方を入れたらいいじゃないかということをいろいろ教わってわれわれは今日の收穫の一つにしたいと思っております。

第3番目は、内需と物價の關係であります。言うまでもなく、外的な條件を除けば、輸出の伸びなかつた大きな原因が物價割高にあることではあります、その物價割高の過程で 27 年以降は内需の増大というものが企業の利潤を支え、物價割高を支えたということになるが、例えば賃金をとってみると、それは賃金所得として消費購買力の源泉であると同時に人件費としてコストの増大であります。われわれはこの經濟白書の中で、内需擴大の過程とコスト増大の過程とを併列してみてゆかなければならぬ。企業の利潤はこの内需の増大があつ

たからこそ確保されたので、利潤の源泉である人件費の増大米價の増大というものを、コストが割高で引下げられないからといって怨む資本家は忘恩の徒ではないかというふうに大體書いてあるわけであります。

第4番目は金融の役割であります。今までの經濟白書で一番足りなかつた點の一つがこれでございまして、ある意味で言えば、金融そのものに即した細かいデータはございますが、經濟の動きとして金融がどういう役割をしておったかという分析はなかなか少いようであります。いわゆるナショナルインカムアプローチと金融との實際面の融合というものは、學問的にもなかなか今まで乏しかつた部分のように思います。もちろんわれわれの今度やりましたことはほんの入口にすぎませんが、これを實態認識だけでなく、一つ先生方に、學問的にもどういう點がぬけているのか、今後こういうことを研究しなければならないという點を教えていただきたいと思ひます。

第5は、やはりある意味で、われわれは今度の經濟白書を反省の書としたいと思ったのであります。財政にいたしましても設備投資にいたしましても、今からいろいろ考えますと、これほど擴大させるということに問題がございました。そうしてそのきっかけと申しますのは、われわれはやはり昭和 27 年度の補正豫算以來のやり方というものが最も直接的には反省すべき點であると思います。もちろん企業にも個人にも、それぞれ反省すべき點があると思いますが、經濟白書それ自體として反省すれば、28 年度白書は次のような點で見通しが若干狂つておったということを白狀しなければならない。第1は消費經濟というものの見通しであります。實は 28 年度の白書を書く時に最後のリンクとして、それまで物價に對して遅れていた賃金が上ってきた確證としたのであります。はつきり書かなかつたにせよ、われわれの頭の中には、一應消費經濟は 28 年になれば尻っぽみになるという考があったのであります。しかし事實は御承知のような消費の上昇を續けてきた。そうして單に動亂ブームの最後のリンクとしてではなくて 28 年の消費上昇というような、唯今申し上げた 27 年度の補正豫算以外の財政及び設備投資というイニシャルの刺戟に基く個人所得及び消費の上昇という背景があつたことを今更感ずるのであります。もっと早く實はこの點を指摘すべきであったのであります。

私がこの點に気がつきましたのは大體去年の 9 月頃であります、もっと早く警鐘を亂打すべきであったと思ひます。

それからもう一つの點は、昨年度經濟白書で申します

と、自立經濟達成の諸條件という項目を掲げて、設備合理化と自給度に對しての向上を展開しようということを叫んだのであります。ある意味でその通りやったのに、實は自立のためにならず、かえって非自立化の道を歩んでしまった。つまりインフレ的な雰囲気が抜けない場合、積極策というものがどういう意味をもつものであるかについて今度の經濟白書の中で反省しておりますが、その點についてわれわれも反省しなければならないし、この2點に關する限りは、日本のエコノミスト全體が、どうして気がつかなかつたんだろうということを考えてもいいと思います。

以上のような5つの特徴をわれわれは考えたわけですが、今年の經濟白書の中にも、あるいはそういう間違った見通しがあるのじゃないか。そういう點も併せて本日承ってゆきたいと思います。

II. 國内收支と國際收支

大川 後藤さんから明快に5つのポイントが提示されたわけですが、私考えましても、これがやはり白書の考え方のスケルトンになっているように存じますので、討論を進行させる順序も大體これによつてみてはどうかと存じます。

それでは第1の點であります。すなわち國內均衡と國際均衡という形で後藤さんが出された問題、これは裏返して申しますれば端的に輸入増大の原因ということに引っかかると思いますが、この邊から一つ入って行ってみようと思います。高橋さんあたりから一つ口火を切っていただいたらと思います。

高橋 最初にお話するという順序を知らなかつたので、全體について私から申し上げなければいけないことになりましたが、この白書を見た感じは、事實と理窟と政策が非常にごたごたしております；特に政策的觀點が強くて、そのため統計や理論も多少ゆがめられているのではないかという感じを強く受けました。例を擧げて申しますと、まず所得増大のテンポであります。總論の18頁に、26年から7年にかけまして17%であったのが、27—8年にかけては16%に低下している。これがどうして經濟の膨脹であるかが私にはわからぬ。それから設備投資であります。「國民所得月報」50號の數字とが少し喰い違つてゐる様に思ひます。「月報」の12頁から13頁にかけて、消費支出と國內總資本形成の前年比較が出ておりますが、それによると、28年は消費支出は19.5%の増大、これに對しまして國內總資本形成は17.6%の増大となつていて、これは民間、政府あわせての總投資であります。そこで消費の方が遙かに増大しているの

に投資が急激に増大したというのがよく納得できません。それから政府支出につきましても、「月報」によりますと、27年度における政府支出の國民所得に占める割合は19.1%だったのが、28年度は18.8%となっております。投資が所得を増大させることは後藤さんの御説の如く、乘數效果というものを考えれば當然であります。それが必ずしも輸入増大になるかどうかは論理的に問題があると思います。なぜならば、それは輸入性向の問題でありまして、輸入性向と投資との間には直接の關係はありませんから、増大した投資が直ちに輸入増大になるというのは、ちょっと論理的に飛躍があるんじゃないか、ましてや投資が根本原因であるということについてはなおさら納得できない。そのことを言っておりますのは22, 23頁でありますが、41頁に至りますとさらにそれが極端になります。こういう表現で言っております。「資本蓄積が表面的には信用膨脹によって行われているように見えても、實際には既に明らかにしたようにそれは外貨準備の喰減らしによって賄われているのだ、過剩投資とはもつとも流動的な形の資産である外貨準備を引出して、國內の不用不急の建物や設備あるいは賣残りの滯貨に形を變える過程である」と。ところが各論には、輸入品の内譯が出ているが、約7割が消費財で、投資財は3割に過ぎません。ここが飛躍しておりますと、折角原因をたずねて、つきつめると喰い違ひが出てきやしないか。先程政策的觀點が非常に強いと申し上げたのは次のような點にも示されます。政策目標としては本來國際收支の改善そのものを掲げるべきだと思うのであります。ほかの國では國際收支の改善というものを目標にしておりますのに、日本ではその中の特に輸入の減少だけを目標にしている。しかもこれに對する手段は、殆んど財政金融の引締めだけです。そうしますと、目標と手段との間に非常な乖離があるんじゃないか。言い換えますと、財政金融の引締めでなし得ることは何の程度かということは申し上げるまでもないであります。それが輸入の減少になったり國際收支の改善になるまでには澤山の過程と手段がある筈で、それが飛んでしまったのは先程申しましたように、過剩投資が外貨を喰い潰したという認識から出ていると思います。

序でながら申し上げますと、大藏省の「調査月報」に、西ドイツとイギリスの國際收支改善のためにとった手段が出ております。これによりますと、西ドイツでは、3回に亘って金融膨脹を制限しております。すなわち金融引締めだけをやっております。そして逆に、國內消費を壓縮するために、投資促進策をとったということを言つております。正確に申し上げますと、「調査月報」43卷の

5号の33頁に「連邦政府は戦後の産業復興にあらゆる施策の重點を志向して、特に金融財政の面からする総合的な投資促進策をとったために、社會生産物に占める投資支出の割合が高い上昇率をしめ、それだけ消費支出は抑制される結果になった。」つまり國內投資を却って促進することによって消費を抑壓するという策に出ております。イギリスにおきましても、どのくらい投資が増大したかと申しますと43卷5号と6号にある豫算白書と經濟白書とによれば、まず51年から52年にかけまして、投資總額は増大しており、ことに固定設備におきましては138百萬ポンド増大しております。この中で政府は143百萬ポンド増大して、民間が5百萬ポンド減っております。民間の減った理由は、これは在庫が減っただけであります。固定設備は増大しております。細かいことは申し上げませんが、どうも日本のとった政策と西ドイツ及びイギリス戦後の國際收支改善策とは違っているように感じたのです。そういうような政策的觀點から書かれております點で、いささか納得しにくいことがあります。

一應これで私の質問を打ち切りましてお答えを願いたいと思っております。

大川 司會が言葉が足りませんで失禮いたしましたが、進行プランといったしまして、唯今高橋教授の御發言の方の部分、これは政策論理ともいいくべきことになります。これは一つまとめまして後の方で又細かく御一緒に展開するようにいたします。

そうしますと、大體消費と投資の理論的並びに實態的の關係と、輸入性向の問題と外貨喰い潰し云々の問題が提出されたわけであります。最初の問題から一つ願います。

後藤 今の御意見に對して、細かいことに入り込みますと時間も喰いますので、とりまとめてこういうふうにお答えしたらいいかと思います。高橋教授の御意見では、例えば結びに、過剩投資とは云々ということが書いてあるじゃないか、すると投資がいかにも輸入増大の原因のように見えるじゃないかと言われますが、しかし高橋教授の引用なさった、もう1行書きまで讀んでいただければいい。「その過程を通じて國民生活の實力以上の向上のために外貨が費消されてしまったのである。」僕等は輸入増大の輸入面だけに着目する限りは、消費向物資の増大が大きかったと考えます。しかし申し上げるまでもなく、消費それ自體ふくれるわけではないので、それには勿論原動力があった。それが財政投資であったんじゃないかといっているわけであります。だからそのことは、この經濟白書の22,23頁に7,8行を費やしまして要約して

おりますように、發火點は財政支出と設備投資の増大にあった、その財政支出、設備投資の増大は直接財政購買力というもの、あるいは設備に使う機械の輸入増大を招いた、——これが國際收支悪化の主原因とは一つも書いてない。これは先程も申し上げました通り、國民消費のふくらむ發火點となった、消費増大が輸入増大を招いた。ですからそれに關連したそういう乘數效果が行われていたので、設備投資の割合がいくらとか財政支出の割合が國民所得でどうということだけでは、やっぱり全體の機動力としてのウエイトを見落すのではないか。あくまでわれわれは機動力を求めているので、それならばほかにどういう機動力を求めるかということをお教え願いたいと思います。

都留 その點についてたしかめておきたいことがありますので伺いますが、31,32頁の一番最後のパラグラフですが、引用しますと「以上説明した經濟膨脹にあっては、購買力が増大したから増産するのでなくて、増産したから購買力がふえ、貯蓄があったから投資するのでなくて、投資したから貯蓄がふえた」という關係が成立っていた……とあります、「このような逆立ちした關係が大きな破綻もなく進行したのも信用膨脹の働きに負うところが大きかった」という言葉があるんですが、それでたしかめたいと思いますのは、昨年の白書では有效需要こそが機動力であるというような方法論が出ておったように思いますので、今年はそうじゃなくてむしろ有效需要というのは結果であって、被乘數といわれている要因に重點をおかなければならんということを強調しておられる。昨年の白書の分析は1年限りで一應戸棚にしまったというふうに解釋していいかどうかその點、たしかめておきたいんですが。

後藤 それに去年だってなにも突如として消費がふえたと思っていない。そこが先程申し上げた通り、動亂以來の過程として、最初にやはり輸出特需がふえ、財政支出がふえたという刺戟があって、その刺戟が個人所得をふやした、それが28年になると追いついてきて、物價に對する賃金が上ったということになっている。だから去年から消費が突如起ったとは考えてない。25,6年から見て頂けば、今年の説明と去年の説明と變っていない。だから、初めから机の上に出てるんですよ。

高橋 所得を増加したのは被乘數としての投資ですが、その所得をどう使うかということは消費性向の問題で、乗數を構成する消費性向と被乘數たる投資とは關係ない、それを被乘數の責任であるかのようにいふことは、理論的には明らかに誤解ですし、輸入増大も輸入性向の問題で、これもまた被乘數と關係ない。乗數と被乘數とは理

論上はインデペンデントです。

III. 限界輸入性向

大川 高橋さんはズバリと言われてしましましたけれども、篠原さんあたりからそこをもう少し、限界輸入性向ということで幅廣く説明していただいくと、はっきりすると思う。

篠原 私が問題にしたいと考えておったのは、高橋先生の問題とずれるかもしれません、ただ乗數を計算する場合の一つのエレメントとしての限界輸入性向についてです。先程のお話しによりますと、限界輸入性向は 0.17 ぐらいだということあります。そして總論でもそういうことがいわれている。ところが各論の方の貿易のところを見ますと(49 頁)、ここ 3 年ばかり、限界輸入性向は大體平均して 0.25、つまり 4 分の 1 であった。28 年にはそれよりもさらに限界輸入性向が上廻る、というパラグラフが見受けられます。總論の方は 28 年についてだけ言わたのかもしれません、例えば 28 年に限りましても各論の方と喰い違う。各論の方は、ここ 3 カ年ばかりの平均が 25%，28 年はそれより多い数字になっております。ところが總論ではそれより遙かに小さい 17% という数字が出ているわけです。序でながら大藏省の「調査月報」で、いつか乗數分析が行われた時に使われた限界輸入性向は 13% であった。そこで問題になるのは計測的な問題と實態的な問題に分れる。まず計測的な問題から入ってゆきたい。限界輸入性向を計算する場合に、年々の金額そのものを使って、増分の比から限界輸入性向を計算するやり方もある。それから各論では、貿易のところを見ますと、全部ドル単位になっていて、國民所得が何ドル、輸入が何ドル、おそらくドル単位ではないかと推測する。これも細かいことはわからぬから、後でお伺いしたいと思うが、共通の物價指數を使って實質單位でやるという一方法もあり得る。もう一つの方法は、國民所得の方は何等かの一般物價指數で割る。輸入量の方は輸入單價指數で割る。そういった別々の價格指數でデフレートして、兩者の間の實質單位の限界輸入性向を計算するやり方もあると思う。この最後に述べたやり方に従いますと、28 年の限界輸入性向はもの凄く大きくなるということに気がつきます。そういった方法でちょっと試算してみたが、平均輸入性向は、26 年 13.6%，27 年 14.3%，28 年 17.9% という工合で、28 年になって急に上っております。他方、限界輸入性向の方も、27 年が 19.6% だったのが、28 年には 50% 近くになります。輸入單價指數として日銀のものを用いるか審議廳のものを用いるかで相違があると思いますが、ここ

では審議廳のものを使ってそうなったわけです。だから問題は、そういった形式的やり方如何によって違いが出てくるということについて一つ問題があるんじゃないかな。これが第 1 點です。

第 2 點はいろいろな計算方法で計算しましても、限界輸入性向というのはこの期間 3 年間の平均値を出せるほどの安定的なものでなく、かなり幅を持った變動をしている。例えばドル単位でやりますと輸入が、27 年度は 26 年度に較べて減ったという数字が出ていますが、そうすると限界輸入性向はマイナスになる。そういう場合の平均を求めるこの意味如何であります。假に國民所得を一般物價指數で割り、輸入金額は輸入單價指數で割るというやり方で限界輸入性向を計算しますと、27 年度の 19.6% から一躍 50% 程度になる。これはもの凄く大きな變動と思う。そこで實態的な考え方として問題になるのは總論の 9 頁に、輸入増大の基本的原因は所得效果であるという敍述があります。原因はいろいろあります。食糧不作とか 27 年の輸入の反動とか物價割高の關係とか 3 つくらいの要因が上っておりますが、最も基本的なのは所得效果である、人間が肥ればバンドを緩めなければならんというような所得效果だと述べています。ところで問題にしたいのは、もし限界輸入性向が 27 年も 8 年も同じであれば、そういうこともある程度言えるのじゃないかと思います。ところが限界輸入性向がこのように激變している場合には、單に所得效果というだけでなく、なぜ限界輸入性向がそのような大幅な上昇を示したかということを確認しておく必要があると思います。この限界輸入性向の中には、食糧の凶作による輸入も入っております。ところがいかなる意味においても食糧の凶作のために生じた計畫以上の輸入、これが所得の増加に誘發されて生じたものとは考えられない。經濟上限界輸入性向を計算する場合に、あくまでも所得増加に誘發された輸入をその分子に持ってこなければなりません。その他いろいろあると思いますが、物價高の關係、つまり石炭が石油に較べて割高である、すると石油の輸入がふえる、これは風呂屋なんかでもそうだと思うが、そういう價格效果もかなりみかけ上の限界輸入性向の上昇の原因になっていると存じます。だからして所得が膨脹した結果それによって輸入が誘發されたと申しますが、しかしここで確認されているような所得増加が、それだけを減すれば又輸入が元通りになるのかというと、こういった價格効果による輸入とか食糧輸入、こういうオートノマスな輸入増加を除いて考えなければ、直ちに結論は出ないと思う。そう考えてみると、こういう不安定な時期に乗數を 2.7 とかいろいろ計算されることには問

題があると思う。非常に不確定な要素を含んでおるため、いかなる達人でもこの場合に乗數は 2.7 だとか、あるいは限界輸入性向がこれくらいだということは困難だと思われます。或いは、危険じゃないかという印象さえ受けます。

大川 高橋教授の問題提出と非常に密接な関係をもつて提出されたわけですが、二つの中最初の輸入性向の計算の問題、いかがでございましょうか。

後藤 僕等も乗數とか限界輸入性向を計算して、所得がふえたからこれだけの輸入になったといっているのではなく、結果のことしかいってない。今御指摘の通り名目と實質の計算はうんと違う。それから年々非常に動いている。そういう観點からいましても、限界輸入性向がいくらだからこうなるという計算は一つもしておりません。いったい、限界輸入性向というものはどういう方法ではじくのが一番いいのかということを続けて教えていただきたいわけですが、問題の一つとして所得がふえたということでは輸入増大の大きな原因と言えないじゃないか。

篠原 基本的原因という以上は、一番大きな割合だということを含んでいると思う。

後藤 こういう意味で一番大きい割合と思う。4 億 5 千萬の中、食糧不作について 1 億 3 千萬だが、3 億 2 千萬というのは他の原因です。あとは價格效果その他であります。一つは國內購買力が上っているから物價割高が維持された。國內購買力が上ったから、レーヨンを買えばレーヨンバルブを増大しなければならんというふうに、つまり個別的品目の輸入依存度が増大したということも、堀り下げてゆきますと結局國內購買力の増大ということになると思う。

篠原 ただ私の氣持としては、もし 27 年と同じ限界輸入性向が續いた場合、これは現實の 28 年の輸入金額とかなりギャップが出てくると思う。そのギャップは必ずしも所得效果によるものでないと考えるわけです。後藤さんはこれらも結局所得效果に歸着するという話をされました、それは少くとも經濟學上の用法ではないですね。

つまり、こういう價格のディスパーションが生じるのは有效需要の變動の結果であるにすぎないという觀點をとれば、價格效果は消え去ってしまうことになります。所得效果の意味に對する考え方の喰い違い、定義の喰い違いから、こういう喰い違いをきたしたと思います。

大川 白書でごくわかり易く、100 圓について 17 圓輸入するという説明が出ているわけですけれども、あれは今、篠原さんのおっしゃった言い方に併せて解釋すれ

ば、マネータイムの 28 年だけということですね。それで各論と違っている點についてはお認めになっているんですね。その 17 圓の中には、例のオートノマスと言われた食糧輸入は含んでおらないんですか。

後藤 含んでおります。

IV. 物價とコスト

大川 そうすると、それをもう少し割引して考えることでございますね。價格效果と所得效果の何れかということは非常に基本的な問題でありまして、なお細かく數量的にそれを實證するという仕事が残っていると思いますけれども、その問題はあまり長くなりますのでこの邊で。

價格效果ということで物價の問題が出てくるわけであります、第 3 に、後藤さんが御説明になりました内需と物價、特にコストとの關係で、物價という問題の方へ移行して行ったらどうかと思います。コストと物價との關係につきましては各論の方にかなり詳しい御説明があるわけですが、藤野さんその點について特別に御發言願いましょうか。

藤野 小さなことになりますので恐縮ですが、各論の 169 頁に「價格を分解すれば結局賃金と利潤になる。したがって物價水準全體を考えた場合、原料が上ったというだけではコストが高くなつたことにはならない。ところで平均賃金の上昇も生産性の上昇に見合つてゐるため生産物單位當りの賃金もふえていないから、賃金もコスト高の原因とならない。こうみると動亂後のわが國物價の高騰を全體としては決してコスト高ではなく、企業の利益をふくらませただけだから、これを削減すれば對外的な物價割高も解消しそうに見える」と言って、その後、「大藏省の調べの法人企業統計を見ると、鐵工業生産部門の賣上高利益率は 25 年の 3% から 26 年に 9% とかなり上昇したもの、27, 8 年は 5% に戻つてゐるからそれほどふえたとは考えられない」というようなことが述べてありますけれども、價格を賃金と利潤に分解するという場合には、賣上利益率を見ることはできないじゃないか。賣上利益率を見れば當然原料が含まれていますから、こういう證明の仕方はおかしいじゃないか。第 2 にコスト高の解明のところ (170 頁) で、「動亂直後製品價格と賃金および原料價格との値上りのラッカのため、企業利潤は増大した。しかしその後原料高製品安の過程に移つたため製品部門の利益率が減つて原料部門の利益率がふえることになった。この間物價も生産物單位當り賃金も全體としてはほとんど動いていないから、企業の利益率も原料、製品部門間の分配が變つただけで、兩部

門をあわせれば利潤の増減はなかったようにみる。ところがそうはいかない。というのは初め企業の利益が製品部門で 10, 原料部門で零だったとする。次に物價水準全體は變らないが、製品價格が 5 だけ下り、原料價格が逆に 5 だけ上ったとしよう。この場合賃金が變らないとすれば原料部門の利益は零から 5 にふえるが、製品部門の利益は原料の値上りと製品の値下りのため 10 から零に減ってしまう。」と述べられております。この敍述は、いかにも原料高製品安のため、原料、製品兩部門の利潤額の合計が減少し、そのため利益率を大してふやきないことになったという印象を與えるのですが、このことは兩部門のアウトプットがコンスタントの時にのみ眞である。もしアウトプットがコンスタントでなければ必ずしもそうでない。現實にはどうなっているかというと生産指數は、25 年 6 月を 100 としますと、28 年には製造工業は 191 鎌業 124, 公益事業は 133 となっている。すのわち製品部門の生産上昇が大であり、このことのために製品安の原料高にも拘わらず、總説 11 頁で述べられてありますように利潤總額は 26 年上期とほぼ同額であったわけです。したがって、製品價格が下り、原料價格が上った場合、產業全體としての利潤額は不變のようにみえるが、そうではなくて利潤總額をへらし、そのことが利益率をたいして高めなかつたのだという 19 頁以下の説明には少々飛躍があると思います。

大川 最初の點、いかがでしょうか。賣上利益率の計算に、原料というものが入らざるを得ないから、證明にならないじゃないかという質問ですが、どなたか一つ。

矢野 その點については別にここで證明したわけではありませんで、最初に問題をこういう形で投げかけたわけなんですが。と言いますのは、現在の物價が動亂後非常に高騰した、國際物價に較べても割高になった。その物價は高くなつたけれども、本來物價は賃金と利潤に分解されてゆく。しかし賃金コストの方は動亂後ほとんど變つてない。そうすれば價格の上昇は大體利益の増大の方に向つてゐるのじやないか。したがつて現在物價水準は高くなつても賃金コストとしては上つてないんだということがよくいわれるわけですが、しかし一方では利益率はあまり上つてない。その面から言えば、いわばコストがかなり上つてゐるんだ。この點は場が違つわけですが、常識的な違いをまず最初にして、兩方とも常識的な數字から見て、それを較べてみた場合に、そういう感覺の違いがどうしてあるのかというところから本論に入つていつた。つまり、證明ということではなく、最初に問題を投げかけるということです。

都留 それですがね。しかしこの説明を拜見すると、

物價水準全體を考えた場合、原料が上つたというだけではコストが高くなつたことにはならないと書いてありますね。ところが原料の中には相當輸入原料がありまして、（輸入原料の計算の仕方にも問題がある、白書には 3 割が輸入依存だと書いてありますが、もっと割合は大きいのではないか）やっぱり輸入原料のコストが上れば、物價水準に影響を及ぼすということだけは認めておかなければいけないと思う。

矢野 輸入價格はほぼ動亂前に戻つてゐるわけです。

都留 それは問題外です。つまり論理としてなにもかもが賃金と利潤に分解されるのだというは、云わゆる「スミスの $V+M$ のドグマ」で、短期の分析をなさるにはやはり原料が上つたか下つたかは別として、その役割は認めておかなければならぬということです。

矢野 最初賃金と利潤に分解されるということを持ち出しました。ところが現實にはそのほかに輸入原料の増加があるのだということで 18 頁あたりから次の問題に入つてゐている。つまり常識的な論の進め方をしたわけです。

都留 常識と言われるけれども、實は學者の常識ではない。(笑聲)

大川 兩方離さずに、つけて讀むということですね。もう一つ 19 頁の問題、お答え願いたいと思います。

藤野 アウトプットが非常に製品部門でふえる場合には原料高の製品安でも利潤總額はふえるということです。計算をやればわかります。生産指數を見ますと、製造工業が一番ふえています。そうすると利潤もふえるということになる。總論 11 頁は全產業の利潤はふえたと書いてあります。

矢野 お説の通りアウトプットの變化を考える必要があります。白書でもこの部分の敍述には、その背後にアウトプットの變化を含めて、現實の統計に基づいたかなり詳細な計算が用意されており、その點を念頭におきながら書いております。ただ白書にそこまで詳しく記述するのは煩雑になるため、結論的なことだけを申したわけで、先程藤野さんが引用された——企業の利潤が製品部門で 10, 原料部門で零うんぬん——の箇所は單に説明の便宜上非常に問題を單純化した假説の例であります。現實の數値に立脚した場合、アウトプットの變化を考慮に入れてもなおかつ原料高製品安が利潤率を減少させたという計算がでておりますので、この邊の敍述を簡易にした方が一般向きには却つて分りいいと思いました。

後藤 藤野さんのおっしゃるのは、兩部門間のアウトプットの増大比が一定ならばいいということでしょう。

藤野 そういうことになるかもしれません。

大川 それは數式ではっきり藤野さん、おやりのようですから(註)，別に話し合うことにしたらどうですか。

後藤 今の利潤と賃金とに分解されるという問題について、労働の生産性は上っているが費用としては上っていない。それを分解してゆけば利潤しかないが、利潤の分を相當つめれば物價は下る筈だ、という考えがある部内にあるわけですね。それが、デフレで物價が下るということの一つの主張のバックにあるわけです。だから問題は、先程高橋先生の御指摘になったように政策面との問題に關連する。

V. 在庫投資

大川 先程、限界輸入性向の問題の論議になりましたが、これは非常に難しい問題で、これについてもう一點、在庫投資をどう取扱うかという點があると存じますが。
……

伊大知 後程、生産と企業のところで論じたいと思っていたのです……。ところでその問題に入る前に一寸技術的な點で注意しておきたいことを申し上げておきます。

註) 價格を p 、產出量を O 、利潤を M 、賃金支拂額を V とし、製品部門を添字 1 で、また原料部門を添字 2 で示せば

$$(1) p_1 O_1 = M_1 + V_1 + p_2 O_2$$

$$(2) p_2 O_2 = M_2 + V_2$$

次に各部門の V および O は不變で、 p_1, p_2 が $(p_1 - \Delta p_1), (p_2 + \Delta p_2)$ へ變化し(ただし $\Delta p_1, \Delta p_2 > 0$)かつ $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$ であったとする。このとき一般物價水準はラスパイレス式によろうと、パーシエ式によろうと不變である。價格變動後の利潤を \bar{M} で示せば

$$(3) (p_1 - \Delta p_1) O_1 = \bar{M}_1 + V_1 + (p_2 + \Delta p_2) O_2$$

$$(4) (p_2 + \Delta p_2) O_2 = \bar{M}_2 + V_2$$

(4) を (3) に代入し、かつ (1), (2) を考慮すれば

$$(5) \bar{M}_1 + \bar{M}_2 = M_1 + M_2 - \Delta p_1 O_1 < M_1 + M_2$$

(以上において一般物價水準不變の假定、すなわち $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$ は導出るべき命題に對し實は何等の前提條件ではないことには注意すべきである。その點白書は不必要的條件までもちこんでいる)。

しかしに產出量が増加して、それぞれ $(O_1 + \Delta O_1), (O_2 + \Delta O_2)$ になったとする ($\Delta O_1, \Delta O_2 > 0$)。(このとき $\Delta p_1 O_1 = \Delta p_2 O_2$ であれば一般物價水準はラスパイレス式で不變、また $\Delta p_1 (O_1 + \Delta O_1) = \Delta p_2 (O_2 + \Delta O_2)$ であればパーシエ式で一般物價不變となるが、前の場合と同様にこれらの條件は以下導出される命題と無關係であって、その命題はこれらの條件が成立する場合にもまた成立しない場合にも眞である)。この場合には

$$(6) \bar{M}_1 + \bar{M}_2 = M_1 + M_2 - \Delta p_1 (O_1 + \Delta O_1) + p_1 \Delta O_1$$

となる。したがって $p_1 \Delta O_1 \geq \Delta p_1 (O_1 \Delta O_1)$ となるよう製品部門の產出量が増加すれば、 $(\bar{M}_1 + \bar{M}_2)$ は $(M_1 + M_2)$ より小とはならない。

それはこの白書といふものの性質上、國民にできるだけ廣く讀んでもらうという立場からの問題ですが、輸入と對照されている輸出があまり伸びないということをグラフで表わしている箇所は、ちょっとミスリーディングになるんじゃないかなと思います。總論 5 頁の第 4 圖です。横軸が 28 年度の輸出の金額ウエイト、縦軸が 27 年から 28 年への伸びになっています。するとこの結果は、下った方が非常に小さく出る。だからグラフの上からは輸出額が可成り伸びているんじゃないかなという感じが強い。それは横軸を 28 年にとったからです。こういう圖を使うなら、27 年にとるべきです。いったいこの種の形の圖は一般向きには難しいのです。同じアイディアのグラフは 18 頁、10 圖にあるわけですが、これは横軸が 27 年分になっているからいいのです。けれどもまだ一般向きのグラフとしては一寸難しいと思う。第 4 圖の場合にはたしかにミスリーディングです。小さくなつた結果を横軸にとって下へ出し、大きくなつた結果を上に出すんですから、圖の上で非常なバイアスが出るわけです。

さて本論の在庫の問題ですが、大きな觀點からいって、生産は伸びている、輸入が相當大きい、他方、出る方では輸出はそんなに伸びない。殘る問題は結局消費と設備在庫の投資にあるわけです。その中、特に消費については、後からの問題になると思いますが、相當大きな割合であるべき設備及び在庫につきまして、設備については相當なメンションがしてあるものの、在庫については殆ど推定だけで論ぜられている。在庫について適確な計數を擧げて論ずるのは困難であることはよくわかるのですが、肝心なポイントなので、推定でなく、具體的な數字を示した論じ方をやっていただきたかったと思います。具體的に申しますと、15 頁の第 2 パラグラフで在庫投資のことを論じている。その中で、ストックを 2 つに分けて、ランニング・ストックとデッド・ストックとに分けておられる。問題は 28 年のストックがそのどちらであるかということを推定している點です。その推定の仕方として、「何故ならば生産量の伸び方がメーカーの在庫のふえた割合よりむしろ大きい」これが推論の基礎になってランニング・ストックが多かったと結論されているわけです。その場合に、推論された具體的材料というのは、生産量の伸びは生産指數により、メーカー在庫の伸びというのは在庫指數によつたと思う。その生産指數と在庫指數の問題については、各論の(第 2 章)生産と企業の中にもちろんはっきり意識して使っておられることはわかるんですけども…… 80 頁の第 42 圖です。この場合、生産指數、生産者在庫指數は共に通産省のを、この場合に限ってお使いになっているのですが、特に在

庫指數の方には問題が非常に多いと思う。これは通産省としても、まさかここに使われるとは思わなかったと思う。ほんの試算として作っておられるわけで、通産省の指數に見あうようなものではまだないと思う。そこでこの圖から、生産指數の方が上廻るからランニングストックとみなしてよい、デッドストックじゃないというふうに考えるのは早過ぎやしないか。もう一つの點は、在庫指數のものデータは静態統計ですし、生産指數は動態統計ですね。したがって、生産者在庫指數が、假に御指摘のように生産指數の伸びより下廻ったからといって、それだけの事實で、ほとんどすべてがランニングストックだという解説は早いと思う。したがって、28年の最初の中はランニングストックが大部分、後半になるとデッドストック化してきたという御指摘が少々怪しいということになる。むしろ28年の最初からデッドストックの方が相當大きかったのじやないかという危惧が強く感ぜられる。そうだとすれば、今の引締め政策の副産物と申しますか、社會的悲劇の面はもっと早くから問題になっているのだということですね。この點をはっきりさせるには、在庫の内容が明確になっている必要があるのですが、一應統計上は製品在庫、原料在庫の區別は謳ってありますけれど、この場合の製品在庫というものの内容は結局事業所単位に考えて、その事業所から出てきたものは何によらず製品にいれています、經濟學的な内容として生産財製品なのか消費財製品なのかは區別されていない。したがって今の、上廻っているが故にランニング、という推論は少し早過ぎるんじやないかと言いたい。

山田 じゃあ一言だけ。在庫指數につきましては伊大知さんがおっしゃったように、非常に不確定なものですが、私も特に製品在庫と原料在庫は分けて考えなければいけないと思う。現在のところ、製品在庫がデッドストックにだんだんなりつつあるという傾向で困っているのをよく聞きますが、その他に、大事業になりますと、原料在庫が非常に多くなっている。それが同時に金融の面にまで影響しておりますと、困っているという話を時々聞いております。そういうところの分析がもしできましたら、來年度あたり一つしていただけますと、景氣變動の一面としてこれを見る場合に非常に示唆を得ると思う。

向坂 今、伊大知さんも山田さんも言われたように、基本的には資料がないということで、私のここで話も専ら釋明になってしまいますが、この生産者在庫指數の點については、一應80頁にもわざわざ3行ほど使って、あまりあてになるものじやないということを一應断っておられます。しかし結果的には使っているわけですが、ただ私共の方としては、これのみに頼って生産と在庫の關係

を見ているのじやない。產業關係をやっている者が、鐵鋼なり石炭なり化學工業なりの擔當がおりまして、各擔當業種について始終會社の人と接觸して話も聞く經營分析の方もいろいろやってみているということで、綜合的に判断して、少くともこの程度の判断ができるのじやないかということで、ここに書いてあるわけです。擔當者の方は、ここまで言うことも躊躇したようです。それほど材料がないわけです。特に下半期になってからの經營分析が時間的に非常に遅れて、まだ出てこない。例年この白書に間に合わない。そういう點の細かい分析がやれてない。下半期については80頁から81頁にかけて舉げてあるいろいろな製品については、通産省統計なりメーカーについての見方なりを綜合すればこの程度のことはまちがいない。上半期までは一應生産に伴った在庫であって、特にデッドストックがふえたということは見られない。それが下半期になって、特に流通面で、消費財を中心にしてそういうストックがふえてきたということです。

伊大知 特に申し上げたい點は、今、御釋明にあったように資料不足のさ中をここまで御判断になったということには、敬意を表するが、問題は、在庫關係についてこれほど重要な役割を演ずるデータを一つ審議廳あたりから特に御發案になって、他の官廳でもいいですが、もっと整備するような運動を起していただきたいということです。われわれの分析にも非常に重要な資料です。

大川 それでは少し先へ進ましていただいて、雇用賃金といった面についてみたらどうかと思います。一々お名指しもいたしませんが、どうか一つ御發言を願いたいと思います。

VI. 雇用と賃金

梅村 労働のところではっきりしない箇所があるのでお聞きしたい。各論の方の労働の176頁には「雇用面に好影響を齎した」とあり、178頁始めに「雇用の好轉」ということが出ている。ところがそのあと178頁末にゆきますと「悪化の兆がみえる」ということがでている。最初の方はおそらく雇用者数の増加という面から好轉ということをいわれたと思うし、それから次は就業構造の點から悪化の兆ということをおっしゃったのだと思うが、全體として労働市場がよくなつたのか悪くなつたのかということが私共によくわからないわけです。ちょっと数字を拾ってみると、28年が27年に對しまして非労働力人口が約100萬減少して、生産年令人口の増加は87萬。ですから就業者増加のうち半分以上が、非労働力の労働力轉化ということになると思う。ところが今度は、短時

間就業者の増加を見ますと約 118 萬、それから別に労働白書で 27 年 3 月と 28 年 3 月の比較が出ているが、それによると、完全失業と、非求職の就業希望者、轉職希望者的一部分、それに短時間就業者の追加就業希望者、これらを合せますと約 118 萬の増加になっている。丁度これの数字が、非労働力人口の労働力人口への轉化の数字と見あっている。したがって、雇用面がよくなつたか悪くなつたかという点は、從來非労働力人口であった人達が労働力人口に狩り出された、その事態が果して好ましい事態であったかどうかという判断におそらく歸着すると思う。その點が一番重要な點と思うが、白書の分析によりますと、實に簡単に片付けているように私には讀めるんです。例えば 179 頁のところで見ますと、不作のために農村におった家族就業者がふえたんだ、それから都市において零細企業の競争の激化のために家族が共に働くを得ない状態になり家族労働がふえた、こういうことから推論されているが、そうだとすると、雇用面は悪化したと判断せざるを得ないと思います。いろいろ具體的な分析をされてのことと思うが、前に申し上げたような数字から言いますと、直ちにこれだけのことが言えるのかどうかということが若干疑問であります。むしろこういう雇用上の問題は、あの農業のところに出てくるので、そこで展開するのが適當だと思いますが、農業の工業に対する相對賃金も非常に低下しているというところから考えますと、全體として労働市場は悪化したというふうにとるべきじゃないかと思う。それから賃金の方に入りますと、賃金格差の分析がいろいろされておりますが、いったいそういうふうな熟練労働者とか高級労働者の賃金が高まって格差が生じたということは、どういう動きがその裏にあったか、それが重要になる。能率給制への復帰ということがいわれていますが果してこれが何を意味しているか。組合の方からすれば實質賃金が高くなつたから相當格差をつけ得るような條件もあつたんじゃないかな、その具體的に意味するところをもう少し浮彫にしていただくと有難かったと思います。日英米の規模別賃金格差の問題が取扱われてますが、そこで日本の特徴というのは生産性のギャップが非常に大きくて賃金格差も大きい。だから小企業は賃金も低いけれどもやはりそれと同時に企業者も非常に苦しいということが書いてあります。これは一應事實としてはそうだと思うが、しかしプロフィットマージンが小企業において小さいということは、必ずしも利潤率が低いことにならない、平均資本係数が小企業で非常に小さいということになれば、プロフィットマージンがたとえ小さくても利潤率としては必ずしも小さくないかも知れない。これ

だけの分析から最終の結論を出されたのはどうかと思う。

大川 2 つに大きく分けて問題を出されておりますけれども、第 1 の雇用面については石崎さん……。

石崎 労働については表現が非常に難しい問題がありまして、なかなか思うようにできませんでしたが、就業者数が増加したという點において、やはり雇用は若干は好轉したように考えているんです。しかし好轉したといっても、先程おっしゃったように、増加した労働力が、家族就業者とか、あるいは日傭とか臨時工とかいった形で増加しているので、構造的には必ずしも好轉とはいき切れないと考えているんです。それから賃金格差のことですが、格差がこういうふうに開いていること自体は、やはり賃金形態の職能、職階給化といったものが擴大してゆくということを、それからもう一つは、ボーナス制度が非常にふえてきて、そういう形が、上に厚く下に薄いといった形の配分方法をとっているからだ、とこういうふうに考えておりますが、これ等は非常に重要な問題と思うので私の方で、賃金階層が變動した原因につきまして、大原社會問題研究所に委託して調査したが、この結果によりましても賃金形態の變化ということがやはり大きな原因のように思います。それから規模別賃金格差の問題ですが、1 人當りの附加價值生産額から見ると中小企業の労働者は大企業に比べて非常に少ないので賃金の水準も低い。また、小規模の企業は賃金も低いが附加價值の中から賃金に支拂うリラティヴ・シェアも高いのだから、やはり實際は苦しいんじゃないかなというふうに考えています。また利潤率の問題ですが、中小企業廳の調べによりましても中小企業の方が高いとは言えない。やはり低く現れています。

大川 いろいろ細かくやれば際限がない問題と思いまして、その邊、端折らさせていただきます。野々村さんあたり、賃金とか雇用とかいう問題で、御持論の視點からなにか御一言、いかがでしょう。

野々村 戰後の日本工業における剩餘價值率を、最近別の機會(註)に計算してみたのですが、そこから 2 つの結果が出て参りました。第 1 は、戰後の日本における剩餘價值率が依然として 1930 年の水準を上廻っている、1930 年というのは日本經濟が經濟の軍事化によつてその剩餘價值率をほぼ 2 倍にした年であります。その 1930 年の水準を今日でもなお上廻っている。この點が第 1 であります。第 2 は、1947 年、つまり昭和 22 年以

(註) 都留重人・野々村一雄「戰後の國民所得」『日本資本主義講座』第 8 卷、岩波書店、1954 年、159—164 頁。

降、國際的に各國の經濟が準戰時經濟に移行しまして、それと同時に（剩餘價値率の計算は各國別になされており、したがってその基準も各個別々でございますが、それでもとにかく）世界的に剩餘價値率の上昇が起っています。日本については剩餘價値率を、通産省の工場統計表で計算してみましたが、やっぱりその例外でないであります。そういたしますと、私共消費景氣という問題を考えます場合に——この問題はあとで論ぜられると思いますが——そういう消費景氣というものを國民全部に一律にあらわれているものとして考えていいのかどうか。この點が問題だと思うのであります。労働者に對する搾取率という面からみると、搾取率は少しも低まってはいない。全體として労働部面では、労働者にたいする重壓というものがかなり重くかかっている。それに關連しまして、總論の 12 頁の最後のパラグラフを見ますと「生産が 2 割以上もふえたのに雇用量はほとんど増加していない」とあります。このことは、失業もあまり解決されていない、ふえたか減ったかは別として、あまり解決していないという意味にとれます。失業者數はごく大ざっぱにふみまして、日本全體で 1,000 萬人、家族合せまして 3,700 萬人というふうに、私はふんでおります。（笑聲）皆さんお笑いのようございますが、おそらく御異論があるところだろうと思います。この點は、あとでまた申し上げるといたしまして、白書を續けて読んでみましよう。——「したがって労働の生産性は同じく 2 割ふえたことになる。平均賃金は 16% しかふえていないのだから製品 1 単位當りの勞務費はむしろ減少している。」これはさっきも問題になったところでございますが、結局これを私流に翻譯いたしますと、生産性は高まったが、搾取率は増大したということになります。そうなりますと、昨年の白書の總説のところで「勤労者としても現在の事情をよく納得して、生産性の向上以上の賃金の引上を自肅する態度がのぞましい」と述べておられるのと矛盾致さないでしょうか。先刻もどなたか御指摘になりましたが、政策的な立論と具體的な實證との間にギャップがあるんじゃないかなと感ずる次第であります。非常に素朴なことを申し上げて失禮でございました。

大川 素朴でもないようございますが。——（笑聲）——後藤さん少し一般的にお答え願えませんか。

後藤 12 頁に書いてありますように「生産が 2 割以上もふえたのに雇用量はほとんど増加していない。」——これは 19 頁にも述べてあります。鑄工業生産指數をみますと、動亂以後生産が 9 割ふえております。ところが雇用量は 4% の増加にとどまっている。そこに 2 つのことがある。1 つはあれだけの膨脹經濟でも雇用問題の

解決に資さなかった。もう 1 つは先程から御指摘の生産性が上ったが賃金費用として上っていないということは物價問題にもからみます。搾取率の問題にもからみます。なるほど去年の經濟白書には、生産性の向上以上の云々と言ったわけですが、あとで問題にしていただきたい所得インフレという概念ともからむのですが、日本の場合のように、生産の上昇が輸入の増大によって始めて支えられ、そうして輸出を伴わないという時に、健全なものとして評價できるかどうか。そうすると生産量の増加のほんとうの鏡でうつした形の生産性の上昇をどう評價すべきかというところにも第 2 の問題が出てくる。その問題にもまあちょっとからむわけですが、やっぱり日本の場合に、いわゆる進歩的なグループは終戦直後は、日本の經濟の水準の上昇、貿易によらないで國內市場を擴大してゆけばいいという議論があった。それも最近におきましてはむしろその進歩的なグループが、中共貿易ソ連貿易をやるべきだという、丁度入れ替った形になったと思う。この問題を解決するのには、どうしても日本の生産上昇がつまり輸入上昇にからむという技術的因子自體を爆破してゆくというのが今のような立論の中心課題になるんじゃないかなというふうに考えております。

野々村 ただいまおっしゃった問題は——今日はどうも後藤さんと一致する點が甚だ多くてなんですが——たしかに後藤さんの御指摘になったような事實がある。結局貿易における從属性という要因が、輸出品の單價を必要以上に増大しているということが問題と思う。それから序でに、これは私の失業者の計算でございますけれども、さっき皆さんお笑いになりましたから、笑われ序でにもう一度恥をかいてみると、私はこういう計算をしております。これは昨年の労働白書についての計算でございますけれども、就業時間 1 週間 34 時間以下の短時間就業者 844 萬人を半失業者とし、これに、35 時間以上の就業者中追加就業希望者 31 萬人、それから非求職の就業希望者 26 萬人を加えます。すると半失業者が 901 萬になる。完全失業者を労働力調査の通り 468,000 人にします。兩者併せて失業半失業者の合計 9,478,000 人という數字になります。これはここで申し上げますと大きすぎるといって笑われますが、よそで申し上げますと必ずしも笑われないのであります。こういう點に現實の問題に對する政府當局者とそうでない人々との感覺の違ひがあるんじゃないかなと思います。右の點が學問的に解明できれば御叱正をいただきたいと思います。

VII. 農業と潜在失業

大川 今、失業の計算につきまして平素から統計的に

お詳しい野々村さんの御提示があったのですが、これはやはり就業している労働力がどれだけの生産性を持つかという問題とも関連しますし、失業の問題で先程留保した農業の問題を少しやりましたらどうかと思います。

梅村 まず簡単なことから申しあげますと、第1に農業生産についても昭和9, 10, 11年ベースの生産指數をとっているが、9, 10, 11年というのは戦前のノーマルな年次だという感じを一般に持っています。ところが白書にある通り、9年10年は不作の年なので、そのようにお出しになるとミスリーディングすると思う。第2に農外所得が戦前21%，農家經濟調査を見ますとまさにその通りですが、農家經濟調査が改正になる以前の昭和5年以前を見ますと約3割で、改正以後がたんと2割に落ちているので、これは相當研究の必要がある。なぜならば、特に戦前戦後の比較では農外所得の増加率が大きくそれが農家の生活水準の向上に役立っていることが統計上観察されるからです。それは小さいことですが、大きいこととしましては220頁の第120表ですが、ここで見ますと、戦前の工業賃金と農業賃金の比率が60%，ところが最近においてはそれが33%に落ちている。この係數自體には、まだ統計的にいろいろ問題があろうかと思いますが、私が若干當てみたところによりますと、戦前に工業賃金と農業賃金が非常に開いたというのは昭和の恐慌以後のことです、それ以前は明治以来ずっととりましても、ほとんどパラレルに動いてきました。したがって9, 10, 11というのは農工の比較としてアブノーマルじゃないか、それに比較してさえ戦後のディスパリティーが甚だしいということは、農業における過剰人口から農家の労働所得が非常に下落した。それにも拘わらず米の需要が非常に高いということから價格が上って、そのため非常に大きな地代部分が生じて、農地改革の結果それが農家の收入に轉じたために農家の所得水準と工業労働者の所得水準がほとんどバーになったととれる。そうすると、農業所得と工業賃金のパリティーということが言えたとしてもなおかつ賃金の格差に見られるような非常にアブノーマルな事態が現在發生しつつあるのじゃないか。したがってこの面から考えますと農業をふくめて労働市場が悪化しているということがいえると思う。

大川 佐藤さん、いらっしゃいますか。御意見ございましたら——。

佐藤 ただいまの最初の問題、9—11年のベースの問題ですが、たしかに9年は御存知のように非常に凶作の年ですし、10年も餘り作柄のいい年ではありません。しかし11年は米はかなり豊作でしたし、農業生産全體としましても相當高い水準の年だったと思います。それで、

9—11年を平均しますと、戦前のノーマルな時期とはいえないにしても、それほどひどくかけはなれているということもないのではないかと思います。問題からちょっとそれるかも知れませんが、農家の所得についてみると、價格の上昇などのためアブノーマルの程度は生産指數の場合よりもよほど緩和されています。要するに基準年次として必ずしも適當とはいえないが、他の指標の基準年とも一致させる必要もあり一應こういうことにしたわけで、その點備考にも断ってあります。それから第2の農家所得の中に占める農外所得の割合が、昭和6年の農家經濟調査改正から低落しているという點、これはたしかにお説の通りですが、ほかによるべき資料がないので一應そのまま農家經濟調査でみたわけです。戦後も農外所得の比率が次第に増大し約4割に達しているとこを見ますと、やっぱり農家所得が兼業所得に依存する程度が戦後次第に大きくなってきたということは言って差支えないと思います。次に大きな問題として戦前に較べて農工賃金の格差が非常に開いてきたということの解釋の問題ですが、これは大體今お話しになられた通りだと思います。私は12年以降についてみたのですが、計算に多少問題はあるにしても傾向としてたしかにこういうことがいえると思います。農地改革の影響、農業所得における労働所得と地代所得の割合の變化などの點につきましては約半頁に亘って書いてあるわけでありまして、この賃金格差の擴大は、地代の源泉たる土地を持たない農民、しかも兼業の機會のない農民には非常に大きな打撃となり、これが階層差をもたらす一因だと考えられます。しかしこれがそのまま労働市場を悪化させる要因になるかどうか、この點も白書でちょっとふれましたが、問題があるように思います。

VIII. 國民生活

大川 まだ問題があることと思いますが端折らしていただきまして、山田さん、まだ國民生活の問題が出ていませんので、この邊で一つ何か……

山田 それでは國民生活の中の住宅問題について一言します。これまでの白書で國民生活の問題をとり扱われた際の主な關心は、食料消費の點であり、いわゆるエンゲル法則の關連が中心であったように思われますが、最近は食生活は一應の見透しが立ったのに住の問題が殆ど目に見える進展を示さない状況なので、分析の中心はエンゲル係數からむしろシュワーベ係數的なものへ移動してもよいとさえ思える。今年の白書にも住の問題について平均疊敷その他の計数をあげて若干の事實分析に觸れてはおられるのですが、むしろ問題は積極的な住宅建設

の面を一般の経済状況との関連でもっと大きくとりあげる點にあるように考へるのです。

この點で一寸直接の白書批判とはならず恐縮ですが、念頭にある一つのアイディアを申しあげて責めをふさがせて頂こうと思います。

それは一方にわが國都市住宅の構造轉換と他方にわが國鐵鋼業の現状との双方から絞った持つてゆき方なうですが、都市面積の高率利用には鐵筋建ての高層住宅が合理的な進路なはずですし、そのための鐵鋼材料は現在のわが國製鐵能力でありあまるほど供給できる。今日東京あたりでは非住宅用の高層ビルが外人の眼をみはらせるほどに増えていますが、これに使われる鐵は一つのビルで約3,000トンといわれ、しかもこの程度の鐵は大製鐵會社の一日の生産量でしかないのです。そこでもし一般的の住宅が鐵筋コンクリートになれば、わが國基幹産業の一つとしての製鐵業の販路はほゞ確保されることになるでしょう。たゞ困るのは、鐵鋼の原料は現在海外から輸入しなければならず、この面では國際收支を悪化することになる。これに対する對策としては、ある特定の國と金額リンク制を交渉し、原料輸入と鐵鋼その他の輸出とを結びつけて同時に輸出振興策とする途なども考えられます。

このような一寸白晝夢にも似たアイディアで恐縮ですが、要は他の産業の販路とか大規模な労務需要とか金融對策とか貿易開拓などの要因をからめた形で、住宅建設の大政策を樹てる、いや少くともそういった對策への關連地盤を事實分析としても打ち出す必要があるのではないかと申上げたい所なんです。

IX. 財政金融

大川 いや建設白書にでも専門的に載るべきアイディアで……、ありがとうございます。それでは次に後藤さんの初め提起された第4の、財政とか金融とかいう問題に入ってゆきたいと思います。高橋さん、一つお願いいたしたいと思います。

高橋 もう責任を果したかと思っておったのですが又廻ってきたようで——先程政策的觀點と申しましたその政策に多少ふれてよろしゅうございましょうか。

大川 できるだけあとの方でと思っておりますが——

高橋 政策に多少くつつくと思うので恐縮でございますが、財政金融の引締めの問題であります。財政と金融と別々に最初申し上げたいと思います。財政の壓縮と申しても、實は結果としては一番削り易いと申しますか、各省からどこも文句の出てこない財政融資だけを削減した。總額にしましても、昨年の追加豫算を除いた本豫

算よりは多くなっております。地方財政についてはあまりふれていませんけれども、明らかに膨脹をしています。そうしますと、結果としては、財政の枠としても縮小していないし、内容的に言つて消費的支出を増して、財政投資だけを減している。それが實質的な引締めになるかどうかということが疑問であります。それから金融の方ですが、從來白書にあまりふれなかった信用創造の問題を今回お取り上げになったことは非常にいいことと思います。2つの點で重要と思いますが、第1は、從來この白書でもそうですが、投資と言つておりますが、御承知のように日本の投資統計は大部分金融統計に依存しているわけあります。二重投資などいうのは金融からみてのことです。のみならず信用膨脹についても、それは主として設備投資の金融を言つてゐるわけあります。しかし先程伊大知さんも言つたように、在庫金融と申しますか、運轉資金に對する金融の方がむしろ壓倒的に量も大きいし、重大だと思います。輸入金融と設備投資に對する金融にはふれていますが、運轉資金の問題にはあまりふれてないようあります。實は日本の生産指數が非常な勢いで上昇しておりますけれども、これはその裏に絶えず信用の裏付があって、上昇しておったのであります。この點を從來ほとんど見落し、生産と金融と切り離しておったようですが、設備に對する金融というよりもむしろ在庫に對する金融があつて始めて生産が伸びておった。これは後進國というか日本經濟の特質じゃないかと思う。この點をもっとはっきり打ち出していただきたい。その代り金融引締めというのは單に設備だけでなく運轉資金引締めというようなことになりますと、生産も場合によつては多少減少しないとは限らないということです。政策のことはあとで申し上げますが、財政と金融についても多少詳しく述べます。このことは政策の面の重要な點でございますから、納得ゆくように御説明あってよかったです。この氣がいたしました。

大川 なにかお答えございませんか。

後藤 財政で御指摘の點は、まことにわれわれもその通りと思います。非常に軽くしかふれていませんが、例えば33頁を見ていただきますと、結局規模としては29年度財政は中央地方較べれば若干擴大している。對民間收支は赤字らしい、そういうことが書いてあります。中立豫算というふうにやっているわけあります。27年から8年に經濟を膨脹させる時には、財政が非常に大きな役割をしたが、29年度は喰いちらした殘の始末までも金融におまかせするという感じがある。あまりはっきりそういうことが書けないような家庭の事情もございましてこういうことになっているわけあります。それから

2番目の、運轉資金の金融というものが問題じゃないか。われわれもたしかにその通りと思っております。ほかの國で考えますと、アメリカなどが、設備投資と運轉投資の割合というのは、設備投資の方が假に10として運轉投資が1とか2、日本の方はむしろ運轉投資の方が多い。最近になってやっと同じになった。その點は實は28頁からの信用膨脹の役割がその部分に當るのではないか。われわれはその積りで書いた。ここで金融が膨脹、經濟にある程度積極的な役割を果した、その第1は膨脹經濟のつなぎである前貸作用で、つまりいわゆるデッドストックの融資をして、銀行がつないでおいて、景氣の後退に波及しないように防波堤を造っている中に、ほかで財政投資で火をたくから、有效需要があがってきて、滞貨が捌けてゆくという役割をしたんじゃないかな。ここが運轉投資としての金融の役割を非常に積極的に認めたということになる。先程都留先生の御指摘がありましたような31—32頁のパラグラフ「購買力が増大したから増産するのでなくて、増産したから購買力がふえ、貯蓄があったから投資するのでなくて、投資したから貯蓄がふえる」というところに、こういうような信用膨脹があったからできたのだということも實は今のような問題を加えて書いているつもりであります。

X. 所得インフレ

大川 いろいろ個別的な項目につきましてはまだまだ論議し盡されない點が残っていると思いますけれども、時間もございませんので、あと少し概括的な問題に入ったらどうかと思いますが——。御賛成を得たようでございますからそういうようにいたしたいと思います。これを2つに大體分けまして、事實分析と政策乃至政策論理の問題、あとの方を最後に廻しまして、事實分析から、所得インフレという言葉を白書は使っております。去年は消費インフレという言葉を作った、又投資インフレというのも出てくるだろうし、こういう言葉はそのまま縮小から擴大への政策の裏付にもなるというひびきも持っているようでございます。概念規定、それからその中の實態の問題等、少しここで論議してみたらどうかと思います。どなたか一つ——。

都留 じゃあ、私から。大體白書の立論を拜見しますと、投資と政府需要とが被乗數で、それから乗數というのがかかるて所得増加になって、それから何等かの形の輸入性向があつて輸入が決ってくる。そういう形をとっていると思うのです。そして結果的には、そういうふうにして出てきました輸入總額が、輸出よりも非常に多い。それで外貨を喰いつぶしてゆく不健全な状態になってい

る。もし金本位制であるとか、あるいはたとえ管理爲替制度の下においても、特別の金融的措置を講じなかつたとすれば、輸入がふえ過ぎた場合には當然デフレ效果を國內に及ぼすから、そのことから自動的な調節がなされた筈である。しかるに輸入を特に優遇した。また金本位制度でももちろんない。そのため折角のデフレ效果を國內に浸透させることができなかった。それで、外貨を食いつぶしてゆく中に今日の状態になった。こういうような立論が貫かれているように私は思うのです。それだけのことをもし外國の經濟學者に話せば、それは輸入金融が悪かったのじゃないか、なぜ折角の輸入増加をデフレ的にしなかったのだ、もしそうしていれば、そう心配することはないじゃないか、假に1年や2年は輸入を優遇するような金融措置を講じて、國際收支が悪くなつたとしても日本には相當外貨が溜っていたから、その2,3年の間に輸入超過をして、近代的な外國の設備條件を買って、將來の飛躍のための準備をしたとしたならば、その時には、悪いことはないじゃないか、と言うだろうと思う。私は、一般的に言えばそれでいいんじゃないかと思う。ところが白書においてはこの事態を稱して所得インフレ、こう言われるわけなので、なにか今私が申した以上に附加えて、これを所得インフレと呼ばなければならぬ理由を考えておられるのではないかと私には想像されるのです。そうでないならば、所得インフレという言葉を使う根據はないだろう。で、被乗數である投資と政府需要とを較べてみると、政府需要は政策が決定するものと見ていいと思う。ところが投資の方はこれは資本主義社會ですからある程度政府のいろいろな措置によって、構造なり方向なりで違うことはありますけれども、大體において見込利潤率、それから需要の見通し等をもとにして資本家の判断によって決ってくる、そういう性質のものと思う。それで日本のここ1,2年間の投資が果して誘發された投資か獨立投資かという問題なんですが、白書の立論では獨立投資であるというお考えらしい。つまり購買力がふえたから加速度原理によって投資が誘發されたのではない。むしろ貯蓄よりも先に投資が先行してしまって、かえって所得インフレ的な結果を生んでいる。もちろん政府はそれをいろいろな形で助けた。そこで獨立投資としてのこの投資を分析しようと思うと利潤率との關係が問題になると思う。白書の中で減價償却を充分やっていないから、いないのはもちろん資本の再評價を充分やっていないからですが、そういう理由のために、實際そうである以上に利潤率が高く見えている。そのことが、資本家をして誤って高い利潤だから投資していいという氣持を起しているのではないかと考えておら

れるように見える箇所がある。あるいはそれで説明がつくことかもしれない。しかしそうだとすればやっぱり日本の資本主義の、なんと申しますか経済の自動的な動きの持ち来らす結果であって、そのとどのつまりが、國際收支における危機とか、延いては日本経済の危機ということになるのであるならば、白書は、言葉を換えて言えば、資本主義の矛盾がかかる危機を生んでいるんだということを言っておられることになるのではないか。もちろん資本主義をかえろということは白書の性質上おしゃらないと思うが、日本のような資本主義の体制に立つてものを考えるとすれば、資本主義の矛盾がこんな形で現われているという判断をせざるを得ない。そこを突込まないでは政策の問題も解決しないと思う。例えば最初私が申しました被乗數と所得増加との関係である乗數、所得と輸入との関係である輸入性向等の係数にしましても、われわれが政策的に關與できるならば、相當程度この係数を動かすことができる。そういうことはできないものと考えておられるからこそ、あの政策のところの、輸入を減らすためには所得を減らさなければならぬというような立場をとっておられる。だから、現實分析のところでは、資本主義の矛盾の結果危機に立っているという分析をしておきながら、政策のところでは、資本主義を前提として立て得る政策になっている。そういうことになっているのじゃないか。私の言いたいことは政策にも非常に關係がありまして恐縮でございますが、大體そういうようなことです。

野々村 今、都留教授の言われたことを、僕なりに解釋しますと、結局相當高い程度の利潤率を見越して投資が擴大したという點を衝いておられると思うが、わたしはこう思います。——それは、都留教授が古典的な資本主義というものを考えておられるからで、現在の資本主義の段階では、利潤率というものをある程度かえりみない、いわば國策的な財政關連産業の投資というものがふえているのじゃないか、利潤率をかえりみないということが悪ければ、現在ではなしに將來においてはじめて高い利潤率を獲得する投資あるいは、利潤なんかに優先する國策的必要に投資がマッチして行くというようなものがふえているということだと思います。したがってこれは、古典資本主義の矛盾でなしに、現段階における資本主義の矛盾というものだと思う。そういう場合には、國際收支の危機にも拘わらずますます輸入を増大し、この危機をますます激成する要因があると思う。

都留 私はむしろ白書の立場に有利なように問題を展開して、しかもお答えをいただこうとしたので、野々村君の指摘された點は當然わたしの言おうとした考え方内で

あって、その反対ではない。

野々村 今のは、後藤さんに追討ちをかけたようなものですね。そこで一番初めに高橋教授との論争の時にむしろ後藤さんは、財政投資に關連する産業の擴大が、國際收支の危機の原因であるといわれたように拜聴したが、その點いかがですか。私はこの點、後藤さんと同意見でありますし、その意味について以上申し上げたような考え方方がなされねばならないと申し上げたいのです。さらに1歩進んで申しますと、「中立豫算」とさっき言われたが、あの中立豫算は、豫算そのものの「中立」でなしに、後藤さん自身の「中立」的立場を希望的に言っただけにすぎない。豫算自體は中立豫算どころか、はっきりしたインフレ豫算である。現在のインフレ氣構えは、所得インフレでなしに財政インフレ、したがって軍需インフレで、軍需インフレのもとでの危険というものを日本経済が刻一刻とはらんで經濟上の破局へ進んでいると思うが、どうでしょうか。もっとも話が、少し先走り過ぎましたかね。

大川 そのインフレというものは潛在的インフレという意味じゃないですか。

後藤 お2人の追討ち、數太刀痛手を受けまして、後でばんそうこうを貼らなければならない。(笑聲) 所得インフレということからお答えしたいが、所得インフレという言葉は經濟學にもないでしょうね。

伊大知 あるんですよ。思い出して調べてみましたが、篠原さんも御指摘になっていたことですが、ケインズの貨幣論の基本方程式の第一項の $\frac{E}{O}$ から發するインフレを所得インフレ、第二項の方から發するのを利潤インフレと區別している。ですからここで使ってると大分内容がちがうようですね。

後藤 今の御指摘ではっきりしたが、 $\frac{E}{O}$ にせよなんにせよ、物價に關係してくる。ところが物價は上らないで所得がふえる、所得が國際收支の不均衡にシワ寄せしながらふえたところに問題がある。

高橋 24頁の「物價騰貴を伴わずに國民所得だけが年に10數%増大する所得インフレーションともいべき過程を辿りえたのも國際收支へのシワ寄せの故に他ならない」これですね。物價が上らないのにということは、結局生産が上らなければ所得が上らないので、それだけだったら別に……むしろ所得と書いてありますが、有效需要が國內のアウトプット以上に増大して外國資本まで買ったということでしょう。だから所得インフレということは誤解をまねくと思う。

後藤 しかしもう一つは國內のはインプットの關係、つまり輸入輸出の關係ですね。生産がふえ、輸出がふえ

て、外貨收入を伴った有效需要でそれを吸収してゆけばよかったです。それがなかったということが問題である。これは非常に大膽な假定ですが、もし 27 年 28 年の兩年において輸入がふえなかつたならば、兩年の間におそらく 1 割から 1 割 5 分物價が上るということを考えている。それをなぜ所得インフレという言葉で言ったかというと、そこがあまり學問のない有難さで、ケインズが言っておったように使わないのである。都留先生の指摘なさつたように外國の學者にきかしたらいいなぜもっと日本銀行が早く發動しなかつたと言うにきまっている。そのメモリを、中央銀行當局は物價だけでみていた、物價インフレだったら、非常にはっきりとものがわかると思う。そういうことをあとで言いたいわけで、ここで所得インフレという言葉で言ったその中に受けるニュアンスは、いいものかどうかよくわかりませんが教えていただきたいと思います。もう一つ、先程野々村先生と都留先生から御指摘あった點ですか、分析と政策とが矛盾してゐるじゃなか。——これは私はこう思っている。分析の時には、結論を先に申し上げると、日本の經濟というのはほんとうの自由な資本主義經濟じゃない。それから若干ある意味で財政の關與があると思ふ。政府投資ということはやっぱり財政の關與じゃないでしょうか。先程野々村先生からも指摘がありましたように、一般産業は見せかけの利潤でほんとうは金利水準より低いのに利潤率が高く出るということを指摘していますが、財政依存産業に関する限り見せかけの利潤そのものが金利より低い、そういうところに親方日の丸だからという考、將來は一旗上げられるインフレだといろいろな關係がありまして、利潤率だけで決定できない。それを悪く言えば、やっぱり統制經濟の悪いところと自由主義經濟の悪いところとのミックスで行くということと思う。それに最後の地固めの時に僕等が言っていることは、今のような自由主義經濟ではいけないから統制經濟でやれということを言っているのではなく、自由主義なら自由主義で、それがいい成果をあげるような金利體系とかプライス・メカニズムとかいうものももう一度考え直す必要があるんじゃないいか、こういうふうに問題を提起している。おそらくそれだけじゃ足りないで、今後の日本の經濟としては、なるべく貯蓄以内に投資するとすれば、もっと重點的にやらなければいけないと思う。先程都留先生の御指摘になった中でもう一つふれたいのは、われわれは獨立投資だけとは思っていない。設備投資の中の第 4 のグループとして國內消費の増大による投資が出ておりますし、それに入らんかもしれません、財政投資がふえるとセメントが設備擴充するというようにいろいろ派生的な投資が生れる。

そういうものの全體を含めて設備投資がある。それが不用不急の分までゆく、ほんとうの意味で政府も意志が徹底していませんけれども、その過程において不用不急の部分を切ることもできたかもしれない。所得もふやさないということができたかもしれない。情勢をかえるということができたかもしれない。その中で消費性向をかえることもできたかもしれない。それから國民に呼びかけて、なるべくバナナを食わないようにしようとか、輸入するものを食わないようにするということもできたかもしれない、そういうところにゆくと、自由經濟になる基本のところにプランニングみたいなことをやっている。そういう經濟じゃないでしょうか。

篠原 先程どういう投資と言ったらしいかということですね、あまり有名な學者でないがフェルナー (W. Fellner) が “investment for further investment” とよんでいる。これはフェルナー以外に若干引用している人もあります。

都留 私、今の後藤さんのお答えに對して簡単にもう一言申し上げたいのは、假に乘數を k とよび、輸入性向を m とよびます。 k とか m とかいう一種のパラメーター、これを、與えられたものと考えておられる立論に見えたものですから、それで私は相當程度自由經濟を前提しておられるというふうに解釋してお尋ねしたわけです。もしも日本の經濟というのは一種の混合經濟だ。どうせ混合經濟なら、悪い混合じゃなくて、兩方のいい面を併せた混合にすべきだということを考えた、と云われるのだとすれば、 k と m を與えられたものとして、政策論を立てられるのはまちがいではないかということです。したがって政策論のところでかなり強く言っておられる、輸入を減らすためにまず所得を下げるという言い方は、これはそれだけでいいとは言っておられませんが、しかしその點に重點をおいておられることは、ややバランスを失しているのではないか。もしも外國の學者が来て、日本のこと 2,3 年間の現象を簡単にかいづまんでも話したとすれば、そういう事態こそ日本が國際收支をバランスさせるための最適の條件ではなかったんじゃないかと思う。そういう事態とはなにかというと、輸入はふえる、物價は安定している、國民の貯蓄率は高かった、事後的に、投資も多かった、もちろん無駄な投資もあつただろうが、それだけ投資が多かったというなら、將來の經濟の基盤を培うような近代化もなされたに違いない。物價は安定しておったから結構なことだ。輸入が多かつたというもの、朝鮮特需によって儲けたのを使いになつたから、その期間こそそういうことをするための最適の狀態であつて、日本の經濟はさぞかしこれで強力に

なる。將來の飛躍の準備ができたであろうと思う、とか
ように云うでしょう。ところがそういう推測に對して、
實はノーと答へなければならない。なぜかということを
探求するのが、やはり今後の政策を立てる際の非常に重
要な参考じゃないかと思う。

XI. 縮小から擴大へ

大川 丁度いい點の御指摘がありました。今の言葉を
別に表現すれば、そういう意味の經濟から、今は縮小が
政策の目標になっている、それから擴大に向う、こうい
うふうに白書の最後の方はなっているわけです。政策論
と言いましても、われわれのここで論ずるのは政策論理
という點だろうと思いますけれども、果してそういうこ
とが行われ得るかどうか、轉換の條件、篠原さん一つ一
一。

篠原 デフレから擴大への轉換條件という問題ですが、
とにかく白書では、デフレ策によって地固めをやるとい
うわけですが、そのデフレ策によってまず出てくる現象
と申しますのは、製品價格の下落でしょう。ところがコ
ストの方は、第1に輸入原料の價格は下らない。他の國
の物價がもし變らないとすれば變る筈はない。それから
賃金の方ですが、これも現在勞働組合が非常に強力であ
る事態においてはこれもなかなか下らない。もう1つ雇
用量でありますが、中小企業でも潰れれば雇用量は減る
だろうと思いますが、しかし大企業ではなかなか減らない。
特に「農業」のところで分析してあるように、農地
改革以後失業者として受け入れる能力が非常に下ってい
るようです。ジョーン・ロビンソンは、古典的な國際收
支均衡のメカニズムを分析して面白いことをいっています。
つまり、完全競争とか、コストを構成する主なものが
賃金だといった假定をおいたうえで、指摘していること
は、古典的な考え方では國際收支の不均衡を是正するも
のは、ウエイジ・カットか失業の發生だというのです。古
典的な國際收支均衡論ではそういう意味で、その過程の
なかから飢餓ということをのぞいてはいないということ
を指摘している。ところがこの白書では、一方では所得
インフレといっておきながら、昭和の初め頃の井上財政
みたいにドラスティックなことはやらないと言っている。
ところがロビンソンは國際收支の不均衡を是正する古
典的考え方、失業の發生が賃金の切り下げだと言っている。
現在の狀態はどうか。製品の價格は下る。コストは
なかなか下らない。雇用量も下ってくれないというディ
レンマに直面していると思う。そこで問題は、デフレか
ら發展、あるいは擴大への轉換條件でありますか、いく
らデフレ策をやってもこのままの狀態が持続すれば、費

用・價格構造の不均衡は解消されないのでそのまま温存さ
れて、何等發展への地盤がデフレ策だけによっては培わ
れないのじゃないか、こういう心配が起るわけです。そ
の心配がなくなるためには、中小企業なんかがどんどん
潰れて、中小企業が潰れたことによって大企業が伸びて
きて、そしてよい高率の生産性を發揮する。それでコス
トが下り、價格が下って、販路をみつけるということに
なれば別ですが、白書の立場は、井上財政のようなドラ
スティックなことはやらないと言っている、そこに一つ
のディレンマが起ってくると思う。もう一つ、デフレか
ら發展への轉換の條件について、ディレンマと思われる
ことは、擴大策の基軸として、輸出振興と自給度の擴大
の2點を挙げている。ロビンソンの見解では、ウエイジ・
カットがもし不可能であれば、失業を出さねばなりません。
ここでは失業ということをもう少し大きく解釋して、
生産性の向上というふうに解釋したいと思う。失業をあ
まり發生させたくないということであれば生産性を上げ
なければならない。生産性を上げても賃金がそれに並行
して上らないで、價格を下げるという役割を生産性の上
昇に擔わせるという意味で生産性の上昇というわけです。
だからウエイジ・カットかしからずんば、輸出産業の生産
性の向上ということが次の發展への必要條件になる。と
ころがここで問題が生じますことは、從來下降期に生産
性が上昇した事實というものは、特別戰爭後の異常な時期
——つまり軍需工業が急になくなつて平和工業に轉化す
るといった時は別として、どこの國でも長い期間を通じ
てみるとあまり生じていないようです。景氣下降期には
生産性が縮小する、景氣上計期には生産性が擴大する
ということになっていると思うのですが、そうするとデア
レ策によって物價は上げない。生産もなるべく抑えると
いう事態の下において、失業を起きないで、しかも生産
性を引き上げる條件はなんであるかという問題が一つあ
ります。もう一つそれに關連したディレンマというのは、
現在のデフレ策によって一番製品價格が低落しているの
は纖維工業だと思う。ところが、我國は從來からも言わ
れているように、なるべく外貨取得率の大きい重工業を
輸出産業として伸したいという氣持がある。そうします
と、折角重工業中心に輸出を擴張したいと思いながら、
その肝心の輸出産業たるべき産業も、製品價格が下らな
いで却って外貨取得率の小さい纖維工業の價格が下る。
こういうディレンマなんです。どうしてそういうことが
起るかということについては、日本の經濟の構造という
のは、昔から重工業よりは輕工業が有利だという地盤が
ある。例えば輕工業對重工業の賃金格差が輕工業に非常
に有利だ。したがつて輕工業では自分の蓄積だけによっ

て擴大できる。しかも資本係數 (capital-sales ratio) は低くて少い資本で生産擴張が可能だというわけです。こういうわけで輸出産業とか輕工業が有利だということには、日本經濟特有の特徴があると思う。そうすると、重工業中心に輸出を伸したいに拘わらず、デフレ策の遂行の結果出てくる價格體系は、そうでないものになる。從來の多くの人の考えとは全然別の豫想外のディレンマが出てくる。だからデフレ策だけでは次の發展の仕方というものにはなり得ないと思う。

後藤 コストが下るといつても、利潤が下れば原料價格が下りますから、もし物價廳があつたら、利潤を下るだけでどのくらい下るかということをやってみるべきと思う。そういうことをやってみないと、それ以上はできないじゃないかと言えないと思う。程度の差はあるでしょうが、全然できないということを言ってしまうのは早計と思う。第2の生産性の上昇、そういうことができる筈がないじゃないか。例えばドイツなんかだと、インフレの後始末で、この前の動亂のあと合理化をやった。2と3の問題、併せてゾルレンとして考えていただきたい。これをやらなければ日本は自立ができないから、構造を組みかえるという勢いでからなければならない。生産の問題にしても、世界銀行調査團の報告の中で自然條件が悪いから石炭が高い、石炭が高いから鐵が高い、機械が高いと言っているが、自然條件は、日本とベルギーがもっとも悪い。ベルギーの方はしかし日本よりも4割生産性がいいという。そこに、收縮正常化を経たあとで、ほんとうの意味の日本の、例えば石炭の合理化、近代化を徹底的に考える必要があると思う。今まででは都留教授が御指摘になっているように、日本が進み過ぎた、それでいっぺんやめた、ゴーストップ政策に對してこれじゃ拙いので、今の日本經濟で、40頁の終りのパラグラフに書いてあるが、「今まで注ぎこんだ合理化投資の效果はインフレに蔽われてあきらかでなかった。インフレのペールのおちつつある現在は過去の投資の效果を十二分に發揮しつつ、どの部分のどのような投資が效果的であるかを判定して他日に資すべき時であろう。」そういう意味で經濟の引締めを考えなければならない。第3番の、纖維の方が先に落ちたのに重工業が落ちないというのは御指摘通りです。重工業の方も何等かの形でゾルレントしてやってゆく。最後に、引締めだけじゃそんな條件ができるない、その通りです。それだから、收縮、正常化、發展の三段階が必要である。收縮イコール正常化とは考へてない。收縮すると同時に正常化を考えなければならない。正常化するために今までのような膨脹經濟を續けたのではいけない。しかし、發展政策がまだできないが、

それについて政府役人の立場としますと、インフレのペールがかぶさっている時にはなにをやっていいかわからない。今はいろいろなものがはっきりわかってきた。これからはなんにせよ、對策を收縮の過程に織りませてゆくべきと思う。少くも準備する段階に行っていると思う。

都留 収縮しますと獨占化を刺戟するでしょう。獨占化を刺戟するとなかなか政府の言うことを聞いてくれませんので、その點もありますから、やっぱり資本主義制度というものをもう少し根本的に追及することが必要になるんじゃないですか。

XII. 輸入統制の必要

大川 その點はかなりお答えにデリケートを要するものと私は推測いたしますのでこの邊で。最初に高橋さんの御指摘の點で非常に重要な點を残しておいたのですが、實は都留教授からも御發言がありましたように、政策論理の問題になりますと、膨脹の經濟過程が辿ってきたプロセスを、丁度逆に行えばいいというふうに考えるのが一番ナチュラルですが、それを逆にやってもいいのでありますし、そういうふうに、直接輸入の方から強く統制するとか、消費性向を變えるとかいうことを直接統制と申しますと、そういったやり方というものは資本主義國でもないわけではない。例えば先程も西獨の例でありますとか、1952年のイギリスの例などが舉っておりましたが、それ等との比較關連におきまして、最後にそういういた政策論の問題を少しディスカッションしてみたらどうかと思う。恐縮ですが高橋さん、先程のをおさらいしながらもう一度。

高橋 政策とやはり關係がありますために差控えておりましたが、さっき申し上げたことをちょっと繰り返させていただきたいのは白書に書いてありますいろいろな事柄の目標が國際收支の改善にあるとします。國際收支の改善ということも、詳しく言えば輸出と輸入と兩方とも伸ばしてゆくというゆき方もありますが、差當りは輸出がふえ、輸入が減ることが望ましい。そのためについた手段というのは、結局財政金融の引締めだけで、直接統制らしきものは、輸入の抑制にせよ消費の抑制にせよ、あるいは輸出の増進にせよ、あまりとてないようです。そうしますと、財政金融の引締めの限界がどこまでか、それが果して最後の目標の國際收支の改善までゆけるかどうかという點に疑問を持つ。というのは財政金融の引締めは、被乘數だけを減少させ得ても、乘數の中には消費性向とか輸出性向とかいろいろあるが、それは手をつけないでおいて、被乘數であるところの投資、廣い意味の投資を削減することになると思う。しかし乗數が變ら

なければ、被乗數をいくら小さくしても、それによって所得はいくらか増すわけです。その時に消費性向なり輸入性向がそのままなら、やはり消費も輸入もふえる。そこで財政金融の引締めが、間接ながら消費なり輸入なりを抑制するにはどうするか、財政金融の引締めと物價の引下げが結びつかなければなりません。物價引下げは対策にしてないとおっしゃるわけですか。

後藤 いや、そうじゃありません。

高橋 實はそこが結びつかないと次のようなことが出てこないと思いますので。過剰投資という言葉が使われていますが、理論的には過剰投資とは貯蓄を超えた投資需要だと考えています。したがって投資に見あうだけの貯蓄が形成されれば必ずしも過剰投資とは言えないと思う。貯蓄を形成するにはということになれば消費の抑制ということになりますが、直接に抑制しないでも物價下落の見込だけで、現に個人の定期性預金が急にふえた。これは物價下落という見込だけでふえたので、國民の自發的な行動です。物價下落ということと金融引締め政策、あるいは財政金融引締め政策が結びつかない限り、少くとも過剰投資をなくすという目標は達せられないと思う。しかしそれが達せられたからといって私は輸入の抑制というところまでゆけるということには絶対ならないと思う。つまり消費の抑制ということこれまでいっても輸入の抑制ということは言えないんじゃないかな。というのは、輸入のなぜ増したかという原因がはっきりしない。過剰投資がなくなったら輸入がなくなるかどうか疑問と思う。

大川 あなたとしての積極的な考え方は？

高橋 財政金融の引締めは、せいぜい過剰投資を減らすくらいのところで、輸入に對して何等かの措置なしには輸入は減少しない。

大川 輸入で直接統制しなければ減らないだろうと言つていいですか。

高橋 そうです。

向坂 高橋先生、財政と金融引締めだけでなく、實は輸入直接統制をやっているです。

高橋 外貨豫算でやっているとえばそうだし、例の輸入金融に對する措置でやっていますがね。私の申したかったことは、輸入の直接統制ということが實は比較的やりよかったですことじゃなかったかと思う。つまり財政金融の引締よりももっとやりよかったですと思う。

もっと早くからやれば影響も軽く済んだと思う。

向坂 今度は外貨豫算を戦前より1割切るということは、財政金融引締め政策の効果を背景にした措置ですね。

高橋 しかし、輸入に對して手をつけた時の物價上昇というんですね。それをどの程度にふんでおったかということですがね。輸入を直接に統制した時に、どのくらいいったい物價が上昇するという考でおったか、ということです。

大川 さっき1割5分とおっしゃったが。

高橋 その1割5分はどこから出てきたかわからないが、物價の方で逆に1割5分抑えようということでしょう。

後藤 今の大藏大臣の対策で抑えられないじゃないですか。

高橋 物價下落といつても、コストまで落ちないということになる。そして、物價が下らぬ限りさっき言った消費節約から貯蓄形成に至る過程が全部崩れると思う。

大川 御論議が盡きないようありますが、すでに6時になりました、おなかの方もデフレになったようあります。残念ですがこの邊で一應會を閉じさせていただきます。なお、私の至らないために、當然御發言願うべきところを失している向きもあるかと存じますが、その點につきましては後程しかるべき方法を通しまして補なわせていただくよう、お許しを得たいと思います。どうも長時間に亘りまして御熱心に御論議いただきまして非常にありがとうございました。後藤さんの方からなにか――。

後藤 たいへん長時間に亘って御審議いただき、ありがとうございました。又、分析の内容その他につきましてさらに問題がございましたら教えていただきたいと思います。大體1年に1度ぐらいはやはり經濟の轉換期はくるんじゃないかなと思う。そうして消費もふえないと思ったがふえたり、28年の下期から投資がふえたり、そういう時に、經濟政策が行き過ぎてしまってから問題にならぬように今後ももっと個別的に皆さんのお教えを承りもっと早くそういうポイントを發見するように努力したいと思います。

大川 どうもありがとうございました。

(7月14日、3時20分—6時、一橋大學經濟研究所において)